

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和7年10月から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
要介護認定調査の調査員	1名	介護保険法第27条に規定する要介護認定のための訪問調査業務（対象者の居住地を訪問し、聞き取り調査、パソコンを使用してのデータ入力等）

2 勤務地

秋田市福祉保健部介護保険課（秋田市山王一丁目1番1号）
主に秋田市内の調査対象者の居住地（個人宅、医療機関、施設等）

3 選考方法

面接試験（随時）

4 応募資格

- (1) 介護支援専門員、介護福祉士、保健師、看護師のいずれかの資格を有するかた
- (2) 普通自動車免許（AT限定可）
- (3) パソコン操作、入力のできるかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・ 拘禁刑（旧禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①履歴書（顔写真添付、様式は任意） ②エントリーシート ※提出書類②の様式は秋田市福祉保健部介護保険課で配布するほか秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス： https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023144/1037459.html （ページ番号1037459）
受付期間	期間 令和7年9月5日（金）から令和7年9月12日（金） 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日、祝日を除きます。
面接日の連絡	受付3日後までに面接日時を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、介護保険課までご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前9時から午後4時まで(ただし週の1日は午前9時から午後3時) ※休憩時間60分 ※週29時間勤務 ※所定外労働の有無 あり
勤務日	毎週月曜日から金曜日(土、日、祝日および年末年始を除く。)
報酬等	報酬 時給1,423円～1,460円(日額7,115円～8,760円程度) ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり(支給要件あり) 期末手当 あり(年2回(6月、12月) 計2.50月分) ※期末手当は雇用期間により割落しがあります。 退職手当 なし その他 時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	年次有給休暇(原則10日) 夏期休暇5日(6～10月)、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

8 参考(令和6年度の報酬等月額支給例)

〈時給1,423～1,460円、通勤手当6,800円で勤務する場合〉

月額180,406円～184,920円程度

※21日勤務として計算していますが、実勤務日数によって異なります。

応募および問い合わせ先

秋田市福祉保健部介護保険課(認定担当:伊藤)

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5675